

## IV 家庭・地域との連携

### 1 家庭・地域への啓発活動

#### (1) 家庭への啓発

##### ① 校長室便り「つぶやき」

「つぶやき」は、不定期に発行している校長室便りである。

学校行事や普段の児童の活動を記事にすることはもちろん、その時々の方々の関心事や、学校の課題に焦点を当てた話題を提供し情報発信している。

校長室便りも、見てもらわなければ、また、読んでもらわなければ意味がない。児童に関心をもってもらえるように挿絵を入れながら工夫している。特に本年度は、「なかまづくり」を中心に、折に触れ、なかまについて考えられるよう関連文章を掲載している。

また、各学年で定期的に発行している「学年通信」には、日々の児童の生き生きとした活動の様子を掲載している。保護者に学校教育への安心を提供できるよう、担任は誠実な執筆を心がけている。さらに「学校行事計画」等を定期的に発信し、学校の動きを保護者や地域、関係機関に伝えている。学校の教育活動は、ホームページや学校メールを通じてその都度発信し公開している。

##### ② 「なかま」の発行

令和3年度はコロナ禍のため、学校行事も人数制限をして実施するなど、保護者が来校する機会を設けることが難しかった。そこで、保護者への人権啓発の一つに、PTA人権推進員に人権について考える本を読んでもらい、それらの感想をまとめたPTA人権推進員通信「なかま」を発行し、全家庭に配布した。紹介した本は、以下の3冊である。

- ①「normal?」井手上 漠著 講談社
- ②「いのちの授業」日野原 重明著 ユーリーグ
- ③「ぼく、わたしのトリセツ」

まつした じゅんじ著 アメージング出版  
同じ子育てをする保護者の感想を読んでもらうことで、保護者視点から人権についてそれぞれが考えてもらうよい機会になった。

##### ③ 『なかまの像』によせて

人権学習の参観授業についての感想や50周年を迎える『なかまの像』についての感想を保護者に書いてもらい、全家庭に配布した。保護者のなかまづくりに関する願いや思いの一端を知ることができた。

次の感想は、その一部である。

☆ 『なかまの像』は、私が6年生のときに創られました。久々に『なかまの像』を見ましたが、変わらず現代まで受け継がれていることにとてもうれしく感じました。私の代から子どもの代に受け継がれて、これからもっともっとたくさん子どもたちに受け継がれていくことを楽しみに思います。



【なかま】

- ☆ 自分が小学生の時に名前を書いたペナントが今も何重にも重なって受け継がれていることに感動しました。これからも受け継がれていけばいいと思います。
- ☆ 我が子が小学校に通うようになり、改めて『なかまの像』を知り、とても素敵なことだと思いました。私が小学生の頃から学島小学校は縦のつながりが深く、そして仲間思いの学校だったと思います。今の子どもたちにもその思いや行動を受け継いでもらいたいです。
- ☆ 私の代に『なかまの像』が創られました。自分の子どもがそれを受け継いでくれていることをとてもうれしく思います。学の名物であるぶどうに囲まれ4本の柱で支えられている変わらない像を今回見ることができ、この思いがこれからも受け継がれることをとてもうれしく思いました。
- ☆ 学小卒ではないのですが、子どもたちに受け継がれていくのはとても素晴らしいことだと思います。今でもいじめ・差別がなくなる世の中ですが、学小から卒業し、他校の友人と知り合い、社会に出てもきっと「学小にはこんなの（なかまの像）があったよ！」と周りの人を助けて他人の気持ちを考えて行動できる子たちになることを願います。
- ☆ 私たち家族は学島小学校を卒業しているので、同級生に会うと『なかまの像』の話をしてとても懐かしく思います。今なお受け継がれていることはとても素晴らしいことだと思います。引き続きなかまの大切さを受け継いでいってほしいと思いました。
- ☆ 短期間ではつukれない伝統が学小にあることを誇りに思い、今後も続いてほしいと願います。

#### ④ 「なかまの像の物語」

令和4年度には、人権学習会や児童会の児童を中心に「なかまの像の物語」という動画を作成した。『なかまの像』が創られた当時の児童会長から聞き取りした内容を紙芝居にしたものである。

夏休み前に、全校児童のタブレット端末に動画を保存し、持ち帰った。保護者の方と視聴し、感想を書いてもらった。『なかまの像』のことは知っていても、創られたときのことを知らない保護者も多かった。その当時の児童の仲間を思う気持ちが伝わってくる話である。



【人権学習会で作成する様子】

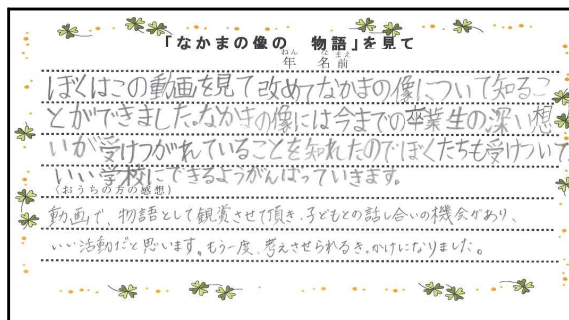
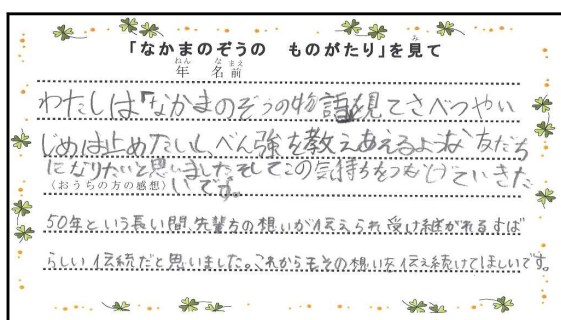
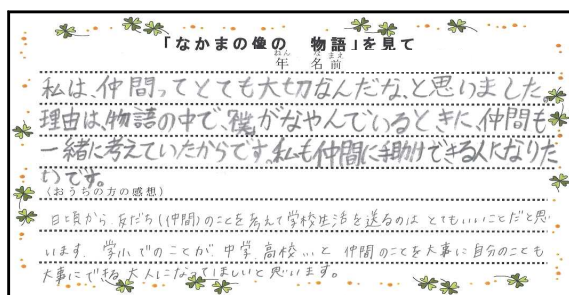
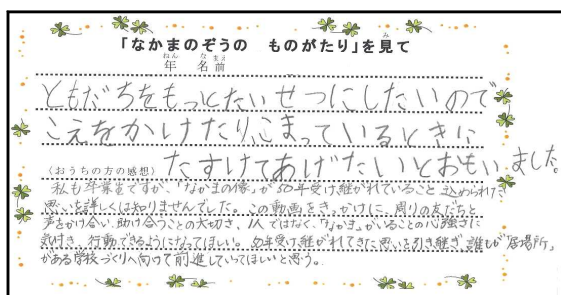


【「なかまの像の物語」動画の一部】



【児童会で作成】

以下は、その感想である。



### 【感想】

## (2) 地域への啓発

### ① ホームページの定期的な更新

本校における様々な教育活動や人権教育の取組、校長室便り、学年便り等を、ホームページの更新を通して保護者や地域の方に発信している。学習活動のめあてや内容、写真等により、児童の生き生きとした様子を掲載している。また、健康保持や学力向上に関する参考資料等をいつでも閲覧、ダウンロードできるようにしており、家庭や地域でも活用していただけるようにしている。定期的な啓発活動を通して、学校における人権教育をはじめとする様々な取組への理解を深め、家庭・地域との連携を図っている。

### ② 「こだま祭」への参加

こだま会館は、川島町の人権啓発、地域交流活動の拠点となる施設である。ここでは、ふれあい人権学習会や、地域の方が参加できる様々な講座等を行っている。毎年12月には、地域交流や人権啓発をめざした「こだま祭」が開催されている。これまで「こだま祭」では、川島町にある中学校1校と小学校2校による人権学習の取組の発表があった。本校の児童も、人権学習を通じて学んだことや獅子舞等を発表し、地域の方への人権啓発に取り組んできた。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、児童の作品を展示してもらった。学校における人権学習の一端について、地域の方に知っていただくよい機会となっている。

## 2 人権学習授業参観

保護者を対象とした授業参観日において、年1回、人権学習の授業を実施している。令和3年度は11月、令和4年度は6月に行った。参観授業では、各学級の実態に応じて、道徳科や総合的な学習の時間を使って、命の大切さ、互いの違いやよさを認め合うこと、差別解消に向けて支え合うなかまなどについて学んだ。資料を用いた学習では、役割演技やホワイトボードによる話し合い等により、登場人物の気持ちや自分たちの生活について考えた。また、これまでの人権学習の取組を、保護者に向けて発表したり、学習を通じての感想や自分の気持ち等を、保護者への手紙にまとめて伝えたりした。

授業後、保護者からは「学校での人権教育の取組や子どもたちの様子を知ることができる、よい機会となった」「子どもの成長した姿を見ることができた。これからも友達や互いの人権を大切にできるよう育ててほしい」などの感想があった。





【人権学習授業参観の様子】

### 3 人権教育講演会

GIGAスクール構想の推進により、授業や家庭学習等においてタブレットを活用するために、情報活用能力や情報モラルを身に付けることは、これからの時代を生きる児童にとって、必要不可欠である。家庭でも個人のスマートフォンやタブレット、通信ができるゲーム機器等を扱う機会が増え、ゲームやSNS上のトラブルが原因となり、実際の人間関係や家庭での生活にも問題が生じていることから、家庭と連携、協力を図りながら情報モラル教育を推進することが重要だと考える。

そこで、5、6年生児童と保護者を対象に、「ネット・ゲーム依存」や「SNS上のトラブル」に関する人権教育講演会を行った。講師である徳島県人権教育指導員の湯浅眞典さんからは、具体的な事例等を交えながら、ネット上では、顔と顔を合わせたコミュニケーションでは起こらないようなトラブルが起こり得ることや、ネットやゲームに依存することで生じる不利益などについて学んだ。そして、スマホ時代を生きる今だからこそ、相手の気持ちを考えることや、自分や他人の個人情報を守ること、相手の権利を侵害しないことなどが大切だと理解することができた。児童は、ネットを活用するにあたり、被害者にも加害者にもならないために、自分のことを大切にすると同時に、相手のことも大事にすることを心がけていきたいとの思いを強めた。ネット上の書き込みやコミュニケーションの特性を理解し、他の人との関わり方を大切にすることや、相手への影響を考えて行動することなどについて親子で学ぶよい機会となった。



【人権教育講演会の様子】

## V 教職員の取組

### 1 校内研修等の充実

人権教育を進めるにあたっては、まず教職員自身が人権尊重の理念を十分認識することが大切である。自らの人権意識を絶えず見つめ直し、人権に関する理解を深め、確かな人権感覚を身に付けるとともに、児童や学校・地域の実態に応じたより効果的な人権教育を推進するため、教職員研修の充実は必要不可欠である。本校においても、人権教育に関わる研修の位置付けを明確化し、目的に応じた多様な研修を計画的・継続的に実施することにより、教職員の資質向上をめざしている。また、人権教育に関する研修を進めていく際には、その内容や児童の実態、取組の進捗状況等について評価し、PDCAサイクルを確立させながら、さらなる改善・充実のための方策を明らかにし、次へつなげている。

#### (1) 全体研修

全体研修では、授業研究や効果的な教授方法の開発、KJ法等による児童理解などに関する研修を実施している。

令和3年度は、まず児童理解のためのワークショップを行った。人権尊重の視点に立った学校づくりを考える中で、児童が十分できていることやできていないことをKJ法で整理し、課題を明確にした。これらを基にして、人権教育の目標設定や指導計画の作成、課題解決のための具体的な方策について検討し、組織的・継続的に人権教育を進められるようにした。また、『なかまの像』の4本柱「友情・前進・希望・やさしさ」を学習の視点に加え、様々な取組や活動を工夫するようにした。さらに、授業におけるICT活用について、その操作方法を学んだり、具体的な活用場面や方法等について情報交換を図ったりして、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善にも取り組めるようにした。

令和4年度は、令和3年度の評価・反省を踏まえて、さらに授業や学習活動等の工夫・改善に取り組んだ。授業研究会では、授業観察にあたっての視点を明確にし、「本時の目標と学習活動」「発問の工夫（主要発問や補助発問、ゆさぶり等）」「見取りと個別支援」「板書の工夫」等それぞれの視点から授業を考察し、活発な意見交換ができるようにした。授業における視点を明らかにすることにより、主体的な学びの展開に向けた具体的な手立てや工夫について考えを深める研修となった。また、講師を招いたり、オンラインを活用したりして、様々な人権課題に関する講演会や研修会を実施した。

#### (2) 個別人権課題等に関する研修

特定非営利活動法人コリアNGOセンターの郭辰雄さんを迎え、「外国人」に関する研修を行った。様々なデータや自身の体験を基に、外国人に対する差別の現状や、多文化な児童生徒たちをめぐる課題等についてお話を伺った。多民族・多文化共生社会の実現をめざすためには、児童の背景にある家庭環境・経済状況を理解し、関係諸機関との連携を図りながら支援すること、それぞれがもつ違いを豊かさであると捉え、互いに認め合い尊重し合いながら、共に新しいものを創造することなどが大切であると学んだ。



【郭辰雄さんによる講演会】

また、吉野川市教職員指導力・人間力向上研修においては、オンラインを活用して元大阪市立大学教授の上杉 聡さんによる「同和問題」に関する人権講座を受講した。身分制度から見た部落差別の歴史や排除が生む差別意識について詳しく学び、同和問題に関する知的理解を深めることができた。いじめや差別をなくすためには、差別の歴史や実態、様々な言葉の意味等を正しく教え、教職員自身が差別克服に向けた強い気持ちをもって指導することが重要であると改めて確認することができた。



【吉野川市人権講座による  
オンライン研修会】

さらに、あいぽーと徳島や徳島県立総合教育センターが主催する研修に参加し、「アイヌの人々」の伝統や文化、差別の現実等を学んだ。アイヌの人々に対する偏見や差別意識の解消を図るためには、児童がアイヌの歴史や差別の実態等について正しく理解したり、アイヌの人々の思いや願いに共感したりする学習が必要であると実感した。

個別人権課題に関する研修の充実により、様々な人権課題に対する理解を深め、自らの人権感覚を磨き、人権意識を高揚させることにつながった。今後も、目的に応じて内容や方法を工夫し、研修の機会を設けていく。

### (3) P B Sに関する研修

徳島県立総合教育センター特別支援相談課の樋口 直樹さんからP B S（ポジティブな行動支援）で授業づくりのお話を伺った。

ポジティブな行動支援（Positive Behavior Support）とは、児童生徒の望ましい行動を育てる支援方法である。P B Sの考え方のポイントとしては以下の3点が挙げられる。

- ①何か問題が起きた後に支援するのではなく、予防的な支援であること。
- ②できていないことに着目するのではなく、できていることに着目すること。
- ③望ましくない行動を「罰則や叱責」で減らすのではなく、望ましい行動を「称賛や承認」で増やし、結果的に望ましくない行動を減らすこと。

P B Sの考え方の前提には、児童生徒の行動の捉え方があり、「気になる行動」を3つの場面に（行動の前・行動・行動の後）に分割した上で、行動の前後にアプローチし、「望ましい行動」を増やすための工夫をすることが大切であると学んだ。また、実際に様々な例を挙げて児童への褒め方なども教えていただいた。

P B Sを用いることにより、学校生活の中で落ち着いて行動できる児童や積極的に学習に取り組める児童、友達を思いやることのできる児童が増えてきた。これからも様々な場面でP B Sを活用していきたい。

### (4) 「徳島型メンター制度」を活用した研修

本校では、「チーム学島！～一粒一粒から、かがやく一房のぶどうに～」をテーマに、教職員が気軽に学び合える機会を設定し、児童も教職員も毎日が楽しい学校づくりを推進することを目的とし、メンター研修を行った。日頃から、実務の中でサポートし合う関係性ではあるが、改めて場を設定することにより、若手教員をはじめ、教職員一人一人が学校での「居場所づくり」や「なかまづくり」を主体的に行うことをねらいとしている。

実施方法は、メンティ（新任3年以内の教員）とメンター（中堅教員・ベテラン教

員)でチームを組織し、事前にアンケート調査から得たニーズに合わせてメンティがメンターにリクエストするという形式で行った。人権教育、特別支援教育、学級経営等、学校生活全般に関するものから、ICTや体育関係の指導について等、メンター教員の得意分野や校務分掌を活かした内容となっている。



【人権の授業について】



【ICT活用について】

以下、終末アンケートより、研修後の感想を紹介する。

《メンティ教員より》

- ・校務分掌をはじめ、他の教職員の職務内容を知ることができてよかった。
- ・少人数で行われたことで、質問や相談がしやすく、指導の改善につなげることができた。
- ・ICT活用について具体的に教わったことで、授業の中で活用することができた。

《メンター教員より》

- ・メンター制度とOJT制度の違い等、改めて考えることができた。
- ・講師をすることで、自分自身も学ぶことができた。
- ・メンター会の場だけでなく、それぞれの内容を短編動画にまとめて校内で活用してはどうか。

## 2 学力向上をめざした取組

### (1) 全校での取組

学力向上は、自尊感情を育成する重要な要因の一つである。児童一人一人の個性や教育的ニーズを把握し、学習意欲を高め、指導の充実を図っていくことが必要である。

本校の学力向上実行プランにおける重点目標は以下の2点である。

- ①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業展開の工夫
- ②ノートを活用して、自ら進んで取り組もうとする「家庭学習」の習慣化

教員の授業改善を行うとともに、目的に応じてICT機器の活用を図りながらもノート指導に重点を置き、主体的に学ぶ児童の育成をめざしている。

児童の実態から研究を進める中で、語彙指導の改善と充実の必要性を実感した。そこで、全学年において、国語科の教科書(光村図書)巻末資料にある「言葉の宝箱」を活用する取組を始めた。「言葉の宝箱」とは、学年の発達段階



【言葉の宝箱 (光村図書)】



に応じて、「人物を表す言葉」「事物を表す言葉」「考え方を表す言葉」「心情を表す言葉」がリスト化されたものである。より活用しやすくするために、コピーしたものをシートにし、児童がすぐに取り出しいつでも使えるよう工夫している。授業中の作文や発表、家庭学習の日記等で活用を続けることで、児童の語彙が少しずつ豊かになってきている。

また、習得したことを活用し伝え合う力を育成するために、発達段階に応じた発表の仕方や話し方、聞き方を示し、継続的に指導できるようにした。令和4年度には、よりよい指導・支援をめざして学校全体で共有し、組織的に取り組んでいけるように改訂した。あらゆる機会において、発表の仕方等を意識できるように繰り返し指導し、相手に分かりやすい話し方ができるようになってきた。また、話し手を見て、うなずきながら聞く姿も多く見られた。学級集団の中で、安心して自分の意見を伝え合うことができる雰囲気が生まれつつある。

今後も、児童一人一人の語彙力が充実することで、より深い理解力や豊かな表現力が形成され、伝え合う喜びを実感し、主体的に学ぶ態度につながっていききたい。

**発表のしかた**


**聴いてるよ**  
・はい・・・です。  
そのわけは・・・だからです。

**いっしょだよ**  
・○○さんについて・・・です。  
○○さんにもあります・・・です。  
○○さんの意見もいと思います。  
わたしは・・・だと思えます。

**ちがうよ**  
・○○さんにつけたして・・・です。

**つけたすよ**  
・○○さんにつくもんです。  
・・・について分かりにくかったので、  
くわしく教えてください。

**しつもんするよ**  
・ぼくは・・・だと思おうのですが、  
○○さんはどうですか。



【発表の仕方（上学年）】

**じょうずな はなしかた**  
ワン・ツー・スリー

① おおきな こえで

② はっきりと


③ さいごまで はなします

**じょうずな ききかた**  
ワン・ツー・スリー

① はなすひとをみて

② よい しせいで

③ さいごまで ききます



【話し方・聞き方（下学年）】

## （２） 地域での取組

また、本校は令和元年度より「小中一貫教育（徳島モデル）推進事業」の「チェーンスクール（分散型小中一貫教育）」の実践を行ってきた。学力向上に関する実践について近隣校の教職員で話し合い、「家庭学習の手引き」「自主学習の手引き」を共同制作した。全校児童に配付するとともに、学校ホームページに掲載することにより、保護者に理解や協力を依頼している。さらに、年に2回「学力向上強化週間～勉強がんばろうウィーク～」を実施し、児童が学習時間や内容等について自己評価する機会を設定した。自己評価シートの終了に合わせて、保護者へのアンケートを行い、家庭学習の実態把握に努めている。

与えられた課題をこなすだけではなく、自ら課題を見つけ、自己決定し、主体的に学ぶ児童を育成することは、様々な人権問題に気づき、その問題を解決せずにはいられないとする人権意識の高揚にもつながると考える。今後も、学力向上と併せ、豊かな人権感覚を身に付け、多様性を認め合う人権教育の実践を一層充実させていきたい。



## VI 研究の成果と課題

### 1 Q-Uテスト等アンケート結果からの考察

#### (1) 調査の目的および方法

人権学習を進めるにあたって、自己評価やアンケート等から児童の実態を把握するとともに、P D C Aサイクルで評価を指導方法や内容の改善・見直しに生かすことが大切である。本校では、「Q-Uテスト」や『きみのことおしえて』シート、「心のアンケート」等を活用することにより、学校生活における児童一人一人の意欲や満足感、学級集団の状態などを客観的に把握できるようにした。児童同士の温かな人間関係づくりや、よりよい学級集団づくりに活用するとともに、学校全体の傾向を読み解くツールとしての活用を試みた。以下では、『なかまの像』を中心としたなかまづくりという観点から、「Q-Uテスト」による調査についてまとめる。

【実施時期】 令和3年6月、令和3年12月、令和4年6月

【実施方法】 選択肢による記名アンケート

【対象者】 全児童

「Q-Uテスト」の質問項目の中から、『なかまの像』に刻まれた思い「友情」「前進」「希望」「やさしさ」に関連するような項目を抽出し、児童の変容や集団の雰囲気把握のためのきっかけとした。下学年・上学年でそれぞれ質問内容が異なることや質問項目が4つの思いとうまく結び付かないことから、対応させるのが難しいものもあった。それぞれの質問紙からアセスメントに利用した質問項目は次の通りである。

#### 【下学年】

なかまの像の思い	「Q-Uテスト」の質問項目
「友情」	1. 困ったときに話を聞いてくれる友達がいる 2. あなたのクラスはみんな仲よく協力している
「前進」	3. 勉強ができるようになろうとがんばっている 4. クラスにはいろいろなことに進んで取り組む人がある
「希望」	5. クラスの人といろいろなことをするのは楽しい
「やさしさ」	6. クラスの友達はあなたに親切にしてくれる 7. あなたの気持ちを分かってくれる人がいる

#### 【上学年】

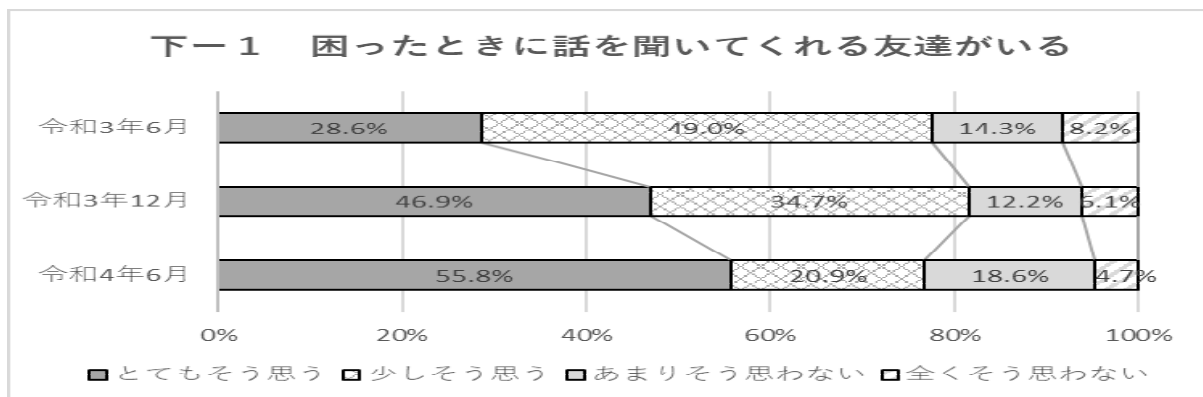
なかまの像の思い	「Q-Uテスト」の質問項目
「友情」	1. クラスの人から好かれ、仲間だと思われている 2. クラスはみんな協力し合っていると思う
「前進」	3. よい成績をとったり勉強ができるように努力している 4. いろいろな活動に取り組もうとする人がたくさんいる
「希望」	5. クラスのいろいろな活動にまともって取り組んでいる
「やさしさ」	6. クラスの人は声をかけたり親切にしたりしてくれる 7. クラスの中に気持ちを分かってくれる人がいる

## (2) 調査の結果と考察

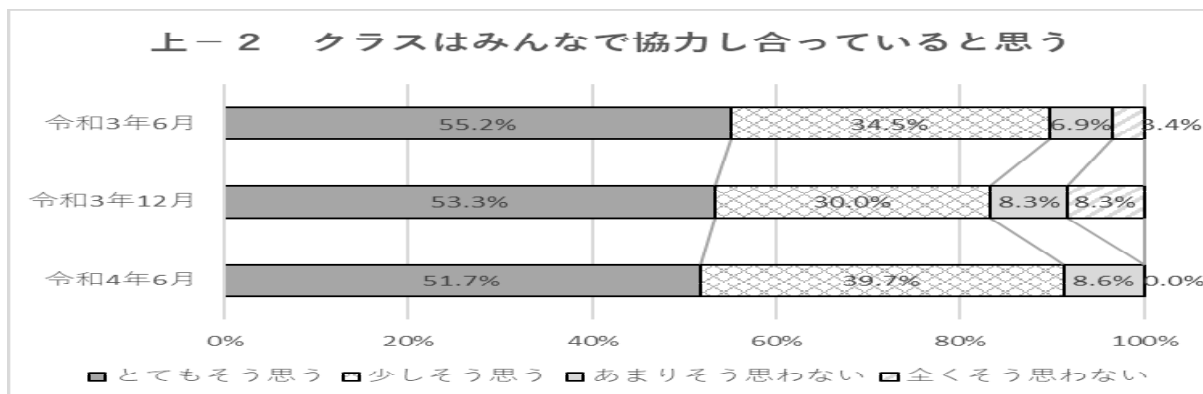
令和3年度は6月、12月の2回、令和4年度は6月に1回「Q-Uテスト」を実施した。『なかまの像』に刻まれた「友情」「前進」「希望」「やさしさ」の思いに結び付く質問項目で、それぞれのアンケート結果を比較し、次の通りまとめた。

### ① 「友情」について

【アンケート結果1：下学年】



【アンケート結果2：上学年】



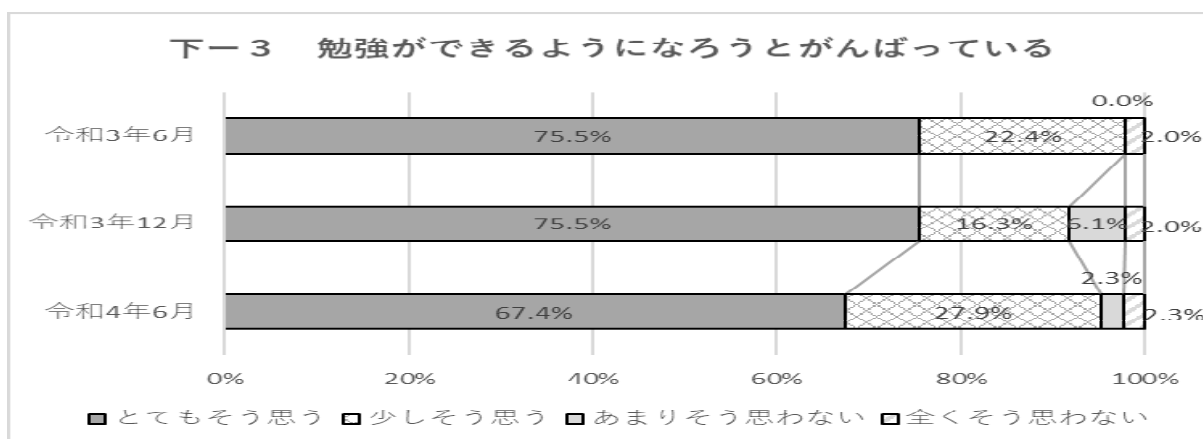
### 【考察】

「友情」に関して、アンケート結果1では、下学年「困ったときに話を聞いてくれる友達がいる」という質問項目に対して、「とてもそう思う」と回答した児童の割合が1回目（R3.6）28.6%と3回目（R4.6）55.8%を比べると、27.2ポイント増加していた。また、アンケート結果2では、上学年「クラスはみんなで協力し合っていると思う」という質問項目に対して、「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した児童の割合が1回目（R3.6）89.7%、3回目（R4.6）91.4%であり、1.7ポイント増加していた。どの質問項目においても、全体的により傾向が見られた。

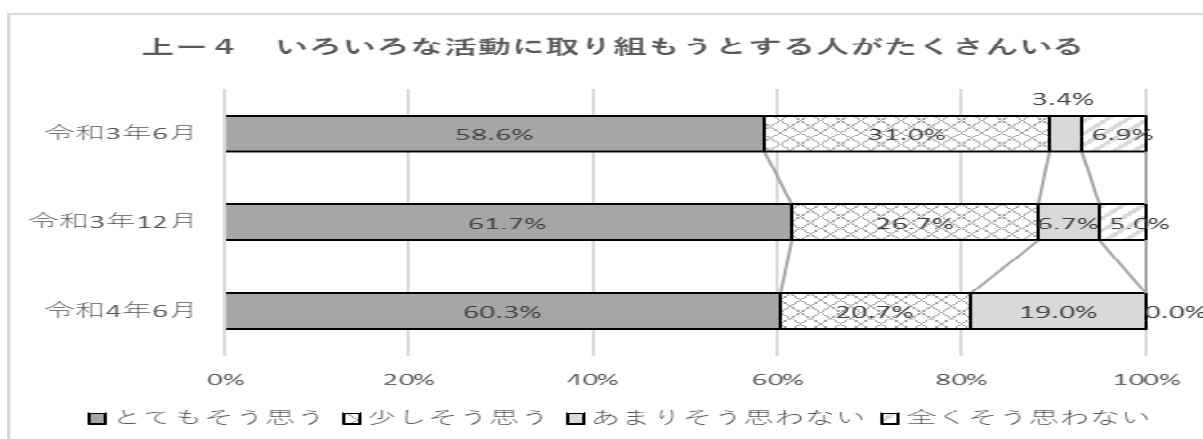
様々な学習活動や学校行事等を通して、特に上学年においては、学校全体のことを考え進んで行動できる児童が増えてきた。それぞれの活動や行事等を成功させるという目標に向けて、児童自ら課題を解決するために話し合ったり、協働的に取り組んだりできる機会を意図的・計画的に設けたことにより、学級での連帯感や協力する姿が多く見られるようになった。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により学校行事や異学年集団での交流学习等が制限されたが、様々な工夫により少しずつ実施できるようになったことも、要因の一つであると考えられる。互いを思いやり助け合いながら物事を成し遂げる経験を重ねることにより、自己肯定感や自己有用感の向上につながり、友情を深めることができたと考えられる。

## ② 「前進」について

【アンケート結果3：下学年】



【アンケート結果4：上学年】



### 【考察】

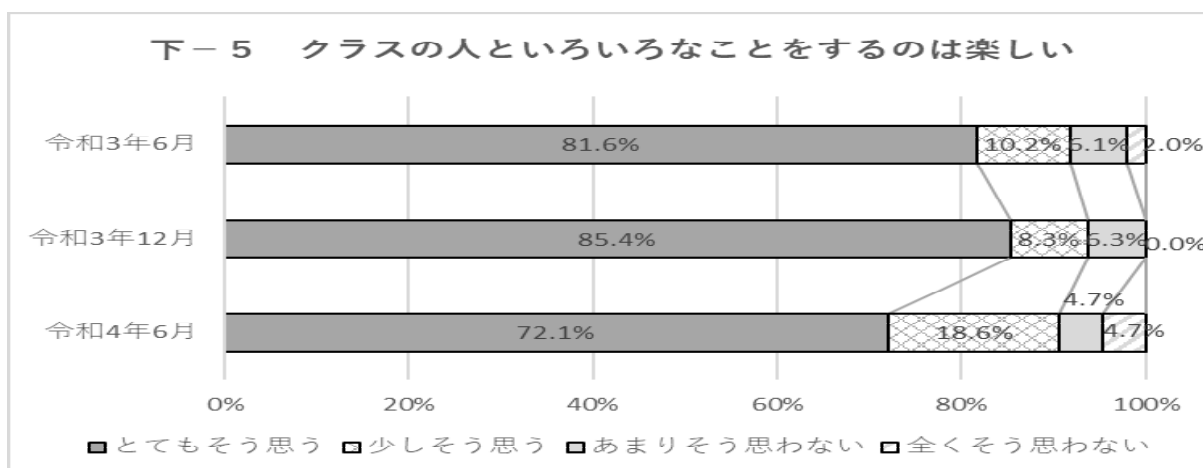
「前進」に関して、アンケート結果3では、下学年「勉強ができるようになろうとがんばっている」という質問項目に対して、「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した児童の割合が1回目（R3.6）97.9%、3回目（R4.6）95.3%であり、どの結果でも9割を超えており全体的に高い割合を占めていた。アンケート結果4では、上学年「いろいろな活動に取り組もうとする人がたくさんいる」という質問項目に対して、「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した児童の割合が1回目（R3.6）89.6%と3回目（R4.6）81.0%を比べると、8.6ポイント減少していた。3回目（R4.6）において「全くそう思わない」と回答した児童の割合は0.0%になったものの、否定的な回答をした児童の割合が増えているのが気になるところではある。

自主勉強ノートや言葉の宝箱，1人1台端末等の活用による学力向上に向けた取組から，自分の力を伸ばしたいという願いをもち，主体的に学ぼうとする態度の育成につながった。一方，自主的に活動に取り組みたい思いはあるものの，新型コロナウイルス感染症拡大の影響により様々な活動が制限された経験から，自分の希望が実現できないもどかしさを感じている様子が見受けられた。しかし，児童がより高みをめざそうと自分を振り返っている状況にあるとも考えられる。

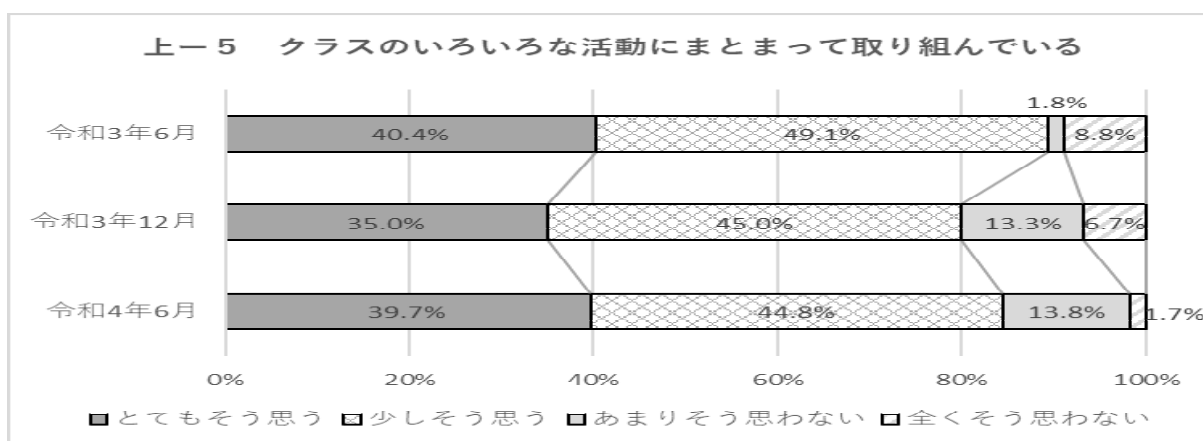
今後も，児童や学校の実態に応じて学習活動や学校行事等を精選し，取組や内容等を工夫することにより，何事にも進んでチャレンジしようとする児童の育成を進めたい。

### ③ 「希望」について

【アンケート結果5：下学年】



【アンケート結果6：上学年】



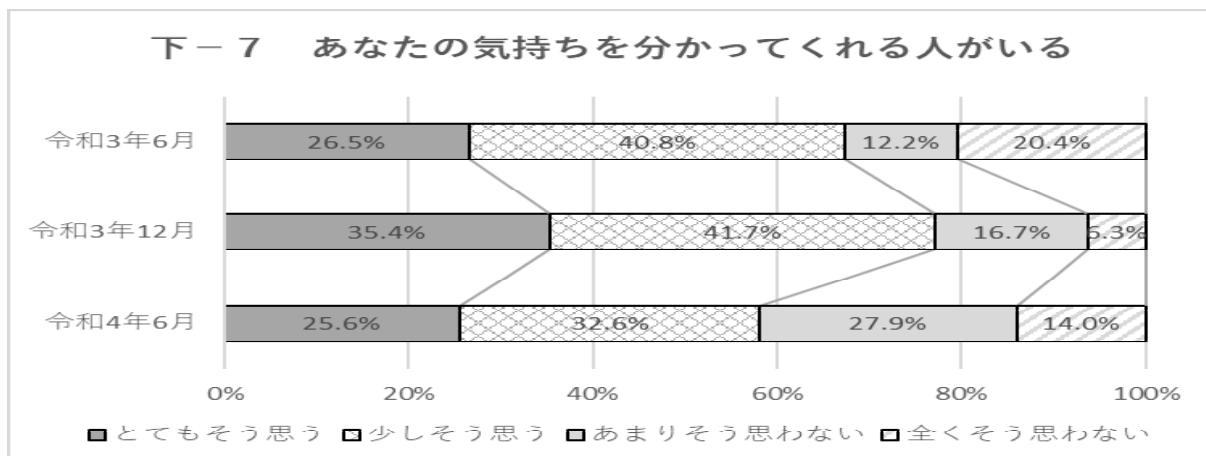
#### 【考察】

「希望」に関して、アンケート結果5では、下学年「クラスの人といろいろなことをするのは楽しい」という質問項目に対して、「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した児童の割合が1回目（R3.6）91.8%、3回目（R4.6）90.7%であった。アンケート結果6では、上学年「クラスのいろいろな活動にまとまって取り組んでいる」という質問項目に対して、「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した児童の割合が1回目（R3.6）89.5%、3回目（R4.6）84.5%であった。「全くそう思わない」と回答した児童の割合が1回目（R3.6）と3回目（R4.6）を比べると7.1ポイント減少していた。下学年・上学年共に、肯定的な回答をする児童が8割を超えており全体的に高い割合を占める結果となった。

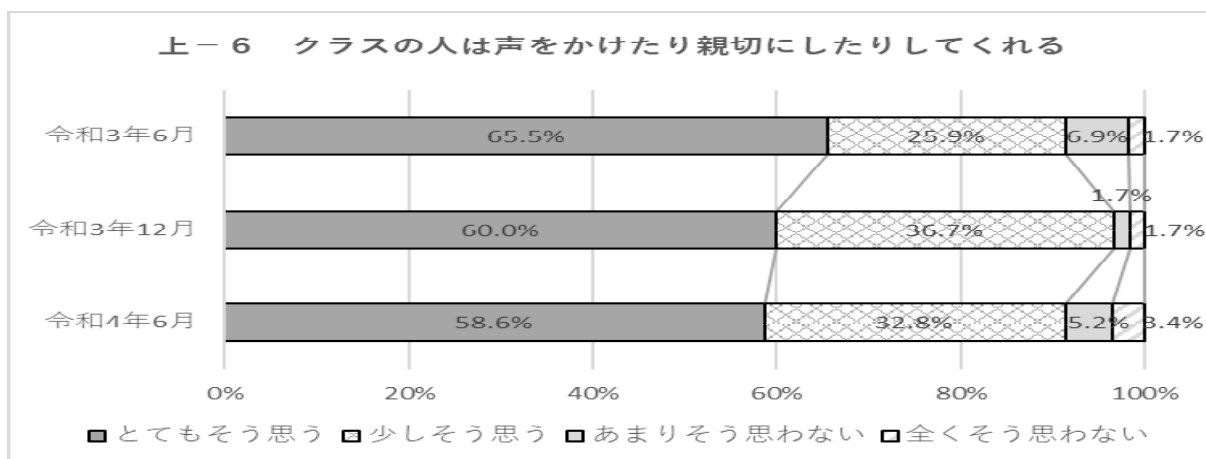
仲間と協働することの楽しさを実感している児童は多いが、上学年になると意思が明確になり、折り合いをうまく付けられず、自分の思いが学級内で反映されにくいと感じている様子が見受けられた。多数意見で物事を決定するのではなく、少数意見の視点を大切にしていかなければならない。一人一人の意見が反映されたよりよい話し合いが行われるように、場の設定や指導・支援の仕方を工夫していきたい。

#### ④ 「やさしさ」について

【アンケート結果7：下学年】



【アンケート結果8：上学年】



#### 【考察】

「やさしさ」に関して、アンケート結果7では、下学年「あなたの気持ちを分かってくれる人がいる」という質問項目に対して、「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した児童の割合が1回目（R3.6）67.3%と2回目（R3.12）77.1%を比べると、9.8ポイント増加していたが、3回目（R4.6）は58.2%と低い結果となった。アンケート結果8では、上学年「クラスの人や声をかけたり親切にしたりしてくれる」という質問項目に対して、「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した児童の割合が1回目（R3.6）91.4%と2回目（R3.12）96.7%を比べると、5.3ポイント増加しており、3回目（R4.6）は91.4%であった。どの結果でも9割を超えており全体的に高い割合を占めていた。

令和3年度の結果からは、様々な取組や実践等により児童の意識がプラスに変容していることが見受けられた。人とのつながりの中で、相手の気持ちに寄り添い行動したり、客観的に自己を振り返ったりすることができるようになってきつつある。令和4年度で肯定的な回答割合が減少した要因の一つとしては、対象集団が異なることが考えられる。また、下学年・上学年共に、まだまだ自分本位の考え方で友達と関わる児童が多く、互いの気持ちや考えをうまく表現し伝え合うことができていない様子も見受けられる。相手の気持ちに寄り添い、共感的に聴く態度をさらに育成するためには、人とのつながりや交流を通して体験的に学ぶ機会の充実を図ったり、様々な学習場面において傾聴トレーニングを取り入れたりすることが大切だと考える。

## 2 研究の成果と今後の課題

### (1) 研究の成果

#### 【研究の柱1】豊かな人権感覚を身に付ける子どもの育成（友情・前進）

##### ① 自己有用感に裏付けられた自尊感情の育成

「あいさつ」の取組を続けることにより、「あいさつは相手を思いやり、よりよい人間関係を築くための第一歩である」という意識が、児童に浸透しつつある。また、互いに気持ちのよいあいさつができ、朝会や校内放送で発表されるなどその行動を認められることで、自己有用感も高まっている。

また、「言葉の宝箱」の活用等により、児童の作文や日記、発言などにも表現の広がりが見えてきている。少しずつではあるが自信をもって自分の考えを伝えることができる児童が増え、ペア・グループ学習での話し合い活動も活発になってきた。

##### ② 個人権課題に迫る学習活動

個人権課題に関する研修では、当事者から直接話を聞く機会を得て、差別の現実から学ぶことができ、教職員の人権に関する知的理解が深まり、人権感覚が高まった。教職員自身が多様な見方を持ち、組織が一体となって授業研究や様々な取組等を進めることにより、児童にとってよりよい環境を整えることができつつある。

児童においては、「外国人」や「アイヌの人々」等の学習を通して、「地域によって様々な文化や伝統があり、それらを大切にしていることが分かった」「自分とは異なる生活や文化、考え方等を尊重し、どんな人とも進んで関わるようにしていきたい」などの感想があり、豊かな人権感覚が身に付いてきている。

##### ③ ICT機器を活用した人権教育の推進・普及効果

オンラインを活用したスマイル集会や交流学习、異年齢集団での活動等を通して、互いを思いやり助け合う姿が増えてきた。「Q-Uテスト」等のアンケート結果にも、その成果が現れてきている。

令和4年度には、紙芝居動画「なかまの像の物語」をタブレットに保存し家庭へ持ち帰ることにより、全家庭で物語の共有ができ、親子で人権について考えるよききっかけとなった。保護者からは、「なかまの像が創られた意味、友情・前進・希望・やさしさの気持ちを忘れず考えながらやさしさあふれる学校づくりをこれからも続けていってほしいと思う」「人とのつながりは生きる上で一番大切であり、話の中に出てきた人を思いやる心を子どもたちに伝えないといけない、と改めて思った」などの感想があった。

##### ④ 家庭・地域との一層の連携をめざした取組

学校ホームページや学年便り等を通じて、学校における人権教育の目標や取組、人権学習の様子等を掲載し、人権教育についての理解と啓発を図ることができた。

また、『なかまの像』を実際に創った方から当時の様子や思いを聞くことにより、4つの思いも一層深いものとなり、教職員の取組の道しるべになった。それらを児童や保護者と共有できたことで、児童の中に他を思いやる意識も高まった。

#### 【研究の柱2】多様性を認め合う子どもの育成（希望・やさしさ）

##### ① 自己有用感に裏付けられた自尊感情の育成

異学年集団「スマイルぶどう班」による取組では、高学年の児童がリーダーシッ



ブをとり、個々の多様性を認め合いながら班をまとめ、活動を進めていく姿が多く見られるようになった。様々な活動を重ねる中で、内容や自分自身を振り返り、より一層周りのことを考えられるようになってきた。低学年から頼りにされることにより自己有用感が生まれ、手本と言われることにより自尊感情も高まっている。

## ② 個人権課題に迫る学習活動

今年度の重点課題として、「外国人」や「同和問題」等を取り上げた。「外国人」については、外国語活動が始まる3年生を中心に、様々な国出身のゲストティーチャーを招き、話を聞いたり、一緒に活動したりした。また、「同和問題」では、6年生を中心に識字学級生と交流した。このような交流活動を通して、児童はこれらの課題を自分のこととして考え、多様な見方や考え方ができるようになってきた。また、対話をする事の大切さを学び、自分の生活に返し、学級やスマイルぶどう班でのなかまづくりにつながっていった。

## ③ ICT機器を活用した人権教育の推進・普及効果

タブレットや実物投影機等を活用して、話合いの機会を多く設けたり、それぞれの意見を取り上げたりすることにより、児童の学習意欲や関心が高まった。発表練習やグループ学習などにおいても、タブレットはなくてはならないツールとなり、その活用を通して互いの意見の違いやよさに気付くことができた。

## ④ 家庭・地域との一層の連携をめざした取組

授業参観日に個人権課題「インターネットによる人権侵害」の講演を行ったところ、多くの保護者の参加があった。参加した保護者から「家でもスマートフォンやパソコンを使う機会が増えたため、それらを正しく使えるようなモラルを身に付けることが大切だと思う」「SNSやインターネット等への書き込みにより相手を傷付けることがあると、子どもが体験的に理解できたと思う。これらを上手に活用しながら相手を大切にしたい関わり方について、親子で一緒に考えていきたい」などの感想があった。インターネット上の書き込みやコミュニケーションの特性を理解し、他の人との関わり方を大切にすることや、相手への影響を考えて行動することなどについて親子で学ぶよい機会となった。

## (2) 今後の課題

### 【研究の柱1】豊かな人権感覚を身に付ける子どもの育成（友情・前進）

#### ① 自己有用感に裏付けられた自尊感情の育成

進んであいさつのできる児童が増えてきているが、まだ十分ではない児童もいる。また、必ず声に出してあいさつするだけでなく、気持ちを通わす会話を進めているところである。これからもあいさつの大切さを伝え、行動化につながるよう取組を工夫しながら続けていきたい。

また、「言葉の宝箱」の活用等により、語彙が増え豊かに自己表現できるようになってきていることを実感している。これをきっかけに、教師から与えられたものだけではなく、児童が進んで読書に親しんだり、語句を調べたりする活動につなげ、より「主体的・対話的で深い学び」になるよう取り組んでいきたい。

## ② 個人人権課題に迫る学習活動

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、計画していた交流学习や研修等の機会が中止になり、個人人権課題について当事者から直接話を聞く機会を確保することが難しかった。令和4年度では、制限が緩和されたこともあり、開催方法の工夫やICTの活用等により、少しずつ実施できるようになった。児童の学びの場を保障できるよう、様々な方法を工夫しながら計画的に取組を進めることが大切だと改めて感じた。今後も、人とのつながりを大切にし、機会を捉えて方法を模索しながら、様々な人と出会い体験的に学ぶ活動を計画・実施していきたい。

## ③ ICT機器を活用した人権教育の推進・普及効果

オンラインの活用や学年間の交流等、形態を工夫して交流学习を実施できるようになってきたが、まだまだ全校での交流経験は少ない。児童の会話の中に少しずつ異学年の児童の話題が出てくるようになったと感じているが、以前のように全校児童を認識するのは難しい。全校児童がつながり、互いに認め合えるなかまづくりを推進できるように、ICT機器等の活用によりさらに工夫して交流できる方法を考えていきたい。

## ④ 家庭・地域との一層の連携をめざした取組

豊かな人権感覚の育成等に向けては、家庭や地域での基盤づくりが大切である。今後もあらゆる機会を通じて人権教育に対する理解を促進したり、教職員が地域へ出向き保護者、地域の方と共に活動したりして、より一層連携を強化できるような取組の工夫に努める。また、保護者やPTA人権委員会との連携の在り方を工夫することにより、さらにPTAにおける人権教育の推進に取り組んでいきたい。

## 【研究の柱2】多様性を認め合う子どもの育成（希望・やさしさ）

### ① 自己有用感に裏付けられた自尊感情の育成

互いを思いやり、集団の中での自己有用感が高まってきているが、アンケート結果では、まだ自尊感情の低い児童が数名見られる。自分の思いを十分伝えられなかったり、自分のめざす目標が高く、そこに到達していないとっていたりしていると考えられる。これからも、教職員が児童のよさや頑張りを認め、互いを尊重し合える雰囲気づくりを大切にしていきたい。

## ② 個人人権課題に迫る学習活動

個人人権課題「外国人」の学習では、身近に外国人がいないことや直接出会う機会が少ないことから、児童は偏ったイメージをもっていたことが分かった。それぞれの国の歴史や文化、生活様式の違いをよさとして受け止め、認め合うことは、他の個人人権課題の学習にも共通するものである。児童の実態や発達段階に応じたカリキュラムマネジメントにより、様々な人権課題について系統的・継続的に学習できるよう工夫していきたい。

## ③ ICT機器を活用した人権教育の推進・普及効果

タブレットの活用により、互いの意見が視覚化されたり、発表するのが苦手な児童も付箋機能等で自らの意見を伝え合ったりすることができ、多様性を認め合える集団づくりにつながった。今後も、デジタルとアナログどちらのよさも適切に組み

合わせながら、タブレット等のICT機器を活用する場面を精選し、より効果的な方法で活用していきたい。そのために、タブレットの具体的な操作・活用方法や人権学習の授業における様々な工夫についても研修を深めていきたい。

#### ④ 家庭・地域との一層の連携をめざした取組

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により家庭・地域との連携が取りづらい状況にあるが、今後もICT機器の活用等により、機会を捉えて人権教育を啓発していきたい。また、保護者や地域の方の本校人権教育に対する理解や協力が得られるよう、時世に応じた内容を工夫し、学校と家庭・地域が同じ姿勢で人権を尊重する児童の育成や人権問題の解決に向けて取り組んでいきたい。